

うと福祉だより

第148号 令和7年9月1日発行

(3月・6月・9月・12月発行)

困っている人のために
わたしたちができること
～福祉体験学習～

主な内容

- 児童・生徒の福祉体験…………… 2
- 生活応援事業…………… 3
- 令和6年度決算報告…………… 4
- 宇土ふれあい福祉相談所…………… 5
- 笑顔のフォトコンテスト…………… 6



社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

困っている人の気持ちを考えよう 車いす・高齢者等疑似体験

宇土東小学校（5月14日）において、4年生を対象に、福祉体験学習として車いす・高齢者等疑似体験が行われました。毎年、宇土市社会福祉協議会の職員を派遣し、困っている人の気持ちを学ぶ機会として、授業を行っています。

この体験では、車いすの操作体験、手足が動かしづらくなる道具や耳の聞こえづらさを体験するイヤーマフ、前かがみ姿勢を体験するベルトなどを着用し、身体を自由に動かせないことの大変さや介助、声かけの仕方を学びました。

体験した児童からは、「実際に体験することで高齢者の気持ちがわかりました」や「近くに困っている人がいたらすぐに声をかけられるようになりたい」という感想をいただきました。

宇土市社会福祉協議会では、学校や各種団体に対し、車いす体験・高齢者等疑似体験などの体験学習、バリアフリーなど福祉に関する出前講座、高齢者疑似体験キット等の各種資器材の貸し出しを無料で行っています。お気軽にお問合せください。

お問合せ 宇土市社会福祉協議会 ☎0964-23-3756

夏休み🍉の福祉学習 ワークキャンプ

夏休み期間中の8月4日、7日、8日の3日間にかけて、市内の小・中学生、高校生を対象に、ワークキャンプを実施しました。これは、福祉施設等でのボランティア活動や高齢者等のふれあいを通じて、福祉に対する理解と関心を深め、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとしてもらうことを目的としたものです。

今年のワークキャンプでは、福祉施設やデイサービス利用者の方々との交流、昼食の配膳などのお仕事体験・活動や職員のお仕事の様子を見学して福祉の仕事とその魅力、福祉やボランティアに関する理解を深めてもらいました。

ワークキャンプにご協力をいただきました施設職員の皆さまに感謝いたします。

8月4日（月）

会 場 養護老人ホーム芝光苑

参加者 小学生1名

8月7日（木）

会 場 特別養護老人ホーム照古苑

参加者 小学生2名

8月8日（金）

会 場 特別養護老人ホーム西城園

参加者 中学生6名



宇土市生活応援事業

宇土市内に居住し、一人暮らしで身体機能が低下されている高齢者、障がい者の方に、週1回程度ボランティアさんがゴミ捨てなどの「ちょっとしたお手伝い」をしていただく事業です。

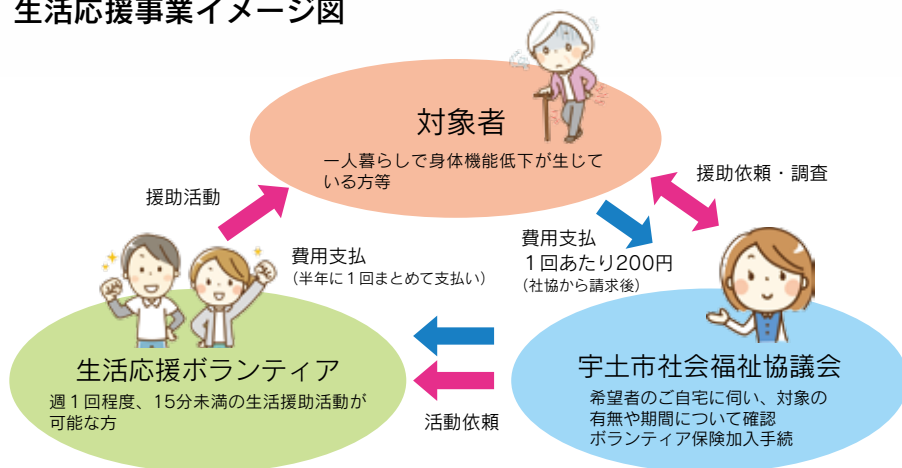
利用できる人

- ①65歳以上の一人暮らしで、身体機能が低下している高齢者。介護保険サービスやその他の事業を利用できる方はそちらを優先していただきます。
- ②身体障害者手帳1級を所持し、障がいサービスのみでは生活維持が困難な方。
- ③筋・骨格系や神経難病の診断を受け、障がいサービスのみでは生活維持が困難な方。

ちょっとしたお手伝いの例 週1回を原則としています。

- ・燃えるゴミ出し（前日の夕方に対応が可能な地域のみ）
- ・郵便物の投函 ・玄関先の掃除 ・介護予防教室の付き添い

生活応援事業イメージ図



※1回の訪問につき、1つの支援内容です。1回あたり200円の費用がかかります。内容によっては対応が難しい場合があります。

利用を希望される方、ボランティアをしたい方も、まずはご連絡ください。

お問合せ

宇土市社会福祉協議会
☎0964-23-3756

災害ボランティアセンターの設置訓練を実施します

熊本地震の教訓を活かし、また・いつ・どこで発生するかわからない災害に備えるため、「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施します。興味がある方はお気軽にお申込みください。

- 日 時** 10月16日（木） 13:30～15:30まで
- 会 場** 宇土市社会福祉協議会（宇土市浦田町44番地）
- 対 象** 市内在住で、災害ボランティア活動に興味がある方
- 内 容** 災害ボランティアセンターについて等の講義、設置模擬訓練
- 参 加 費** 無料
- 申込方法** 二次元コードを読み込んで申込むか、宇土市社会福祉協議会までお電話ください。



申込み・お問合せ

宇土市社会福祉協議会 ☎0964-23-3756

寄付のご報告

市社協に寄付をいただきました。

令和7年5月1日～7月31日

寄付者

▽株式会社大喜 様

寄付内容

野菜や日本赤十字社への寄付などいただきました。野菜は、支援が必要な方などへの配布や地域・子ども食堂の運営支援として有効に活用させていただきました。

ありがとうございました。



令和6年度宇土市社会福祉協議会 決算報告

収入の部

単位：円

項 目	予算額
会費収入	2,166,980
寄附金収入	3,870,500
経常経費補助金収入	34,568,783
受託金収入	41,237,286
事業収入	1,521,620
受取利息その他の収入	3,500,986
積立資産取崩収入	30,000,000
施設整備等補助金収入	34,149,000
合計	151,015,155

支出の部

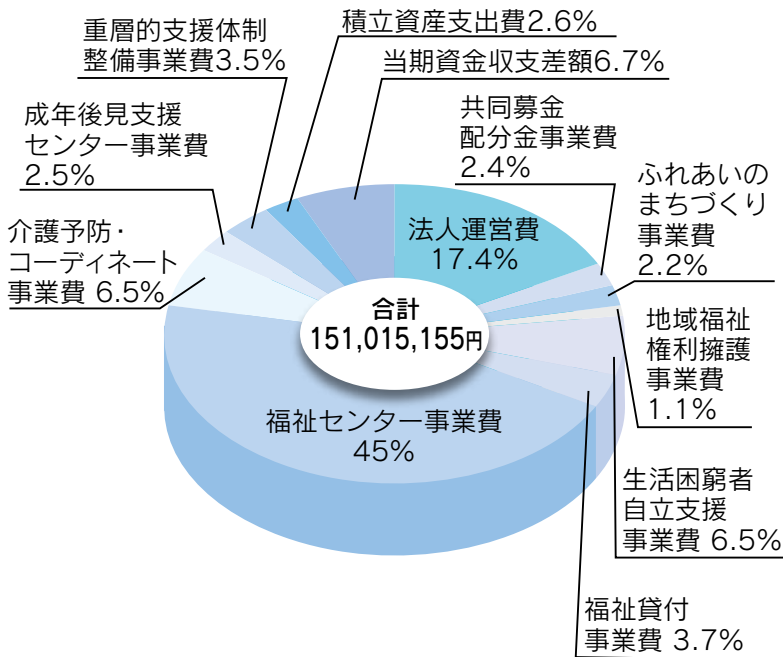
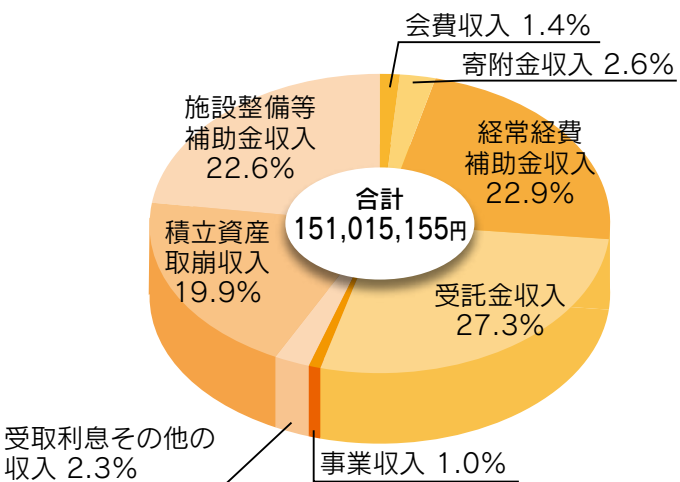
単位：円

項 目	予算額
法人運営費	26,249,971
共同募金配分金事業費	3,549,295
ふれあいのまちづくり事業費	3,306,880
地域福祉権利擁護事業費	1,651,045
生活困窮者自立支援事業費	9,760,023
福祉貸付事業費	5,600,135
福祉センター事業費	67,974,601
介護予防・コーディネート事業費	9,812,676
成年後見支援センター事業費	3,763,526
重層的支援体制整備事業費	5,307,662
積立資産支出費	3,939,013
当期資金収支差額	10,100,328
合計	151,015,155

貸借対照表

単位：円

資産の部	
流動資産	48,454,193
固定資産	125,006,144
資産の部合計	173,460,337
負債の部	
流動負債	9,358,431
固定負債	38,770,406
負債の部合計	48,128,837
純資産の部	
基本金	1,000,000
基金	2,862,404
国庫補助金等特別積立金	32,580,589
次期繰越活動増減差額	88,888,507
純資産の部合計	125,331,500
負債及び純資産の部合計	173,460,337



社協会費や寄附金・共同募金配分金は、このような事業に活用させていただきました。

みんなで支え合う
地域づくりのために

3,742,357円

- ・地区社協活動助成
- ・制服バンク事業
- ・生活応援事業
- ・ちびっこ広場
遊具修理等
- ・地域支援事業 等



ボランティア活動
育成のために

1,182,902円

- ・福祉活動団体助成
- ・ボランティア
協力校助成
- ・敬老会助成 等



広報活動・
事務運営費に

3,264,309円

- ・福祉だより発行
- ・ホームページ作成
- ・募金活動費 等



宇土ふれあい福祉相談所

秘密
厳守

相談
無料

宇土市社会福祉協議会では、市民の皆さまの相談に対応できる専門相談会を実施しています。お気軽にお問合せください。

☎0964-23-3756

相談内容	相談日時・予約など	相談員
法律相談 相続問題・離婚問題・借金問題などあらゆる法律問題に対応します。	第3金曜日 13:00～16:00 9月19日（9月1日 予約受付開始） 10月17日（10月1日 予約受付開始） 11月21日（11月4日 予約受付開始） 12月19日（12月1日 予約受付開始） ※いずれも先着8枠まで	荻迫光洋弁護士
成年後見相談 判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で支援する「成年後見制度」の利用を検討中の方や利用中の方への相談に対応します。	第1金曜日 13:00～16:00 予約不要 9月5日 10月3日 11月7日 12月5日	（公社）成年後見センター・リーガルサポート熊本支部
不動産相談 不動産の売買や賃貸などの取引に関する事柄に対応します。	予約制（日程調整のうえ）	（公社）熊本県宅地建物取引業協会



お金のこと、仕事のこと… 自立相談センターにご相談ください



宇土市在住で、様々な事情から経済的に困窮している方を対象に、今の困窮状態から早期に抜け出せるよう支援を行います。

自立に向けた相談支援

ご本人やその家族、取り巻く状況、問題の背景などを整理し、解決のための支援を探ります。自立に向け、ご本人と一緒に作成した支援プランをもとに、包括的・継続的な支援を行います。

家計改善支援

家計状況の見える化を図り、これからの生活に見通しを立てられるよう支援を行います。

就労準備支援

就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練等支援を行います。

子どもの学習・生活支援事業

生活に困窮している世帯の子どもに対する学習、生活習慣改善等の支援を行います。

その他の支援

就職活動を支えるための支援、住まいの確保が困難な方への支援など。

相談・お問合せ うと自立相談センター ☎0964-23-3756

新型コロナウイルス感染症に係る 生活福祉資金特例貸付の返済に関するご案内 ～返済にお困りの方～

新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）を借り入れた方で、現在も生活にお困りで返済が難しい場合には、「償還猶予（返す時期を遅らせる）」、「月々の返済金額を減額する」などの方法をご案内できる場合があります。

また、国の定めた要件に該当する場合には借りたお金の全部または一部が「償還免除（返済不要）」となる場合もあります。

貸付を受けた方に対し、7月下旬に「新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付償還免除手続きのご案内」をお送りしていますので、内容を確認していただき、ご不明な点があれば、まずはお問合せください。要件に該当する場合には、手続きのお手伝いができます。

お問合せ 宇土市社会福祉協議会 ☎0964-23-3756

令和7年8月豪雨災害義援金を 募集しています

令和7年8月10日からの豪雨災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本赤十字社と共同募金会では、令和7年8月10日からの豪雨災害による義援金を受け付けています。皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災者の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会を通して、全額が被災者に届けられます。皆さまのご協力をお願いします。

受付期間 8月13日から12月26日まで

協力方法

- ①指定の口座に送金
（詳細は右記二次元コードのホームページでご確認ください）
- ②宇土市社会福祉協議会の窓口にて持参
（社協で預かり後、義援金受付口座に送金）



ふくしがわかるクイズ

次の2つの問題について、3つの解答の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、右記の要領でご応募ください。

第1問

宇土市社会福祉協議会では、小・中学生、高校生を対象に、施設等でのボランティア活動や高齢者等とのふれあいを通じて、福祉に対する理解と関心を深め、今後の福祉活動やボランティア活動のきっかけづくりとしてもらうことを目的とした事業を実施しています。

さて、この事業の名称として正しいものは、次の内どれでしょう？

A：ワークキャンプ B：ソロキャンプ C：ファミリーキャンプ

第2問

宇土市の自立相談支援センターでは、自立に向けた相談支援の中で、家計状況の見える化を図り、これからの生活に見通しを立てられるよう支援を行っています。さてこの支援の名称として正しいものは、次のうちどれでしょう。

A：就労準備支援
B：子どもの学習・生活支援事業
C：家計改善支援

応募方法

クイズの答え、住所（宇土市以外は不可）、氏名、年齢、ご意見、ご要望を記入・入力の上、以下の方法で応募してください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。〆切は10月1日（当日消印有効）。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。（前回の正解は①-C、②-Bでした。）

【ハガキで応募】

官製ハガキに必要事項を記入の上、〒869-0492 宇土市浦田町44「市社協ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。

【二次元コードで応募】



STEP 1

二次元コードを読み取る

STEP 2

画面が開いたら「メール作成」を押す

STEP 3

メールが起動されたら必要事項を入力し、送信してください

九州のどまんなかから笑顔をお届け

笑顔のフォトコンテストを開催します

1 募集テーマ 「笑顔」

子どもや大切な家族、仲のいい友達、仲間の“笑顔の写真”、“見ると笑顔になる写真”を募集します。

2 応募資格

宇土市にお住まいの方、もしくは宇土市の事業所に勤務している方 ※プロのカメラマンの応募はご遠慮ください。

3 応募方法

応募フォーム URL または二次元コードを読み取り、応募要項を確認してください。応募フォームに「応募者情報」「作品タイトル」「エピソード」などの必要事項を入力し、作品画像を添付してください。1人3点まで応募可能です。



4 応募期間 令和7年10月31日（金）まで

5 各賞について

主催者による厳正な審査の上、計3点の入賞作品を決定し、併せて副賞（クオカード）を贈呈します。また、入賞作品は「うと福祉だより」の表紙や当会が行う各種広報活動で使用させていただきます。

👑 最優秀賞 1点・副賞5千円
👑 優秀賞 1点・副賞3千円
👑 ボウ連会長賞 1点・副賞3千円

お問合せ 宇土市社会福祉協議会 ☎0964-23-3756
【応募URL：http://www.utoshakyou.jp/photo-contest_2025.html】

令和7年度

歳末助けあい 市民のつどいについて

開催日 令和7年12月7日（日）

開催場所 宇土市民会館大ホール

歳末助けあいミニマルシェも開催予定

出演者募集については、宇土市が発行します「広報うと令和7年10月号」にてお知らせいたします。

今月号 の表紙

今回9月号に採用された表紙はこちら。宇土東小学校で行われた車いす・高齢者等疑似体験の一場面。優しく声をかけながら思いやりを持って、車いすを押している素敵な写真です。



■編集／発行



社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町44番地 宇土市福祉センター内 TEL (0964) 23-3756 / FAX (0964) 22-4971

E-mail: utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp URL: <http://www.utoshakyou.jp/>

この広報紙にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。